

教育支援委員会調査員研修講座

- 1 目的
市町村が養成する市町村教育支援委員会調査員の研修を支援し、障がいのある幼児児童生徒の就学にかかる教育支援に必要な知識、審議資料作成等における実践力と資質の向上を図る。
徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について
重点項目Ⅲ－推進項目7－⑭「ダイバーシティとくしま」の実現
【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】
○素養「A 使命感・倫理観」「B 識見・学び続ける力」
○担任力・生徒指導「A 児童生徒理解・指導力」
○特別な配慮・支援「A 個に応じた指導・支援力」
- 2 主催
徳島県教育委員会
- 3 期 日（第1回から第2回まで通して受講）
第1回 令和6年6月26日（水）午後
第2回 令和5年7月9日（火）終日
- 4 会場
徳島県立総合教育センター（2階 大研修室）
- 5 対象者
(1) 職種等 障がいのある幼児児童生徒の指導について知識がある幼稚園等・小学校・中学校の教員または市町村職員で、各市町村教育支援委員会調査員となる予定の者（市町村からの推薦を受けた者）
(2) 校種 幼・小・中
(3) 定員 40名
- 6 内 容
講義「教育支援の流れと調査員の任務」「各種心理検査等」「資料作成について」
講師 特別支援学校教諭、特別支援教育課班長、特別支援・相談課指導主事
- 7 日 程
別途、受講者に要項を送付して、お知らせいたします。
- 8 準備物
筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）
- 9 その他
(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職員（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職員は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職員のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。
【送付先】総合教育センター特別支援・相談課
tokubetsushiensoudan@g.tokushima-ec.ed.jp
※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園においては、所管の市町村教育委員会又は児童福祉担当部局へもメールに添付して提出してください。
(2) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。
(3) 研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。
(4) 昼食は各自で御準備ください。（弁当の販売はしておりません。）

《担当者》 特別支援・相談課 猪子 秀太郎 088-602-7205